

## 第1回京田辺市特別職報酬等審議会 会議録（要旨）

- 1 日 時 平成30年8月28日（火）午前9時～11時15分
- 2 場 所 京田辺市役所庁舎3階 305会議室
- 3 出席委員 8名  
米田会長、石田委員、木田委員、小西委員、鈴木委員、  
園田委員、中川委員、水野委員
- 4 市側出席者 石井市長、村上総務部長、北村副部長、山口職員課長、  
池上係長
- 5 内 容
  - ① 開会
  - ② 市長から委嘱状交付
  - ③ 市長あいさつ
  - ④ 会長の選出 米田会長（互選による）
  - ⑤ 会長あいさつ
  - ⑥ 会長職務代理者の指定 鈴木委員（会長による指名）
  - ⑦ 市長から会長に諮問  
市長退席
  - ⑧ 審議会の公開・非公開の決定 ⇒ 原則公開に決定
  - ⑨ 審議  
・資料の説明（事務局）  
（米田会長による進行）
  - ⑩ 閉会
- 6 傍聴者 無し
- 7 会議録（要旨）

【委員】 平成16年度の議員報酬を据え置いた経緯、また、19年度答申を据え置いた理由を教えてください。

【事務局】 平成16年度の議員報酬を据え置いたことについて、本市よりも先に市になった他市と本市含めて後に市になったところでは、報酬額の差が大きく、本市より後に市になった木津川市、京丹後市は同じく金額が低い状況でした。そのため、引き下げると先に市になった他市とさらに差が広がってしまうという状況であり、平成9年に市になった当時は、町レベルの報酬額

であることもあり、近隣市と比較して、市議会議員として見たときの差を無くすためには、ここで議員の分までは下げられないという議論のなかで、結果、据え置かれたと記憶しております。

平成19年度の答申では、審議会から改定すべきとありましたが、社会情勢等も悪いという状況の中で、引上げは難しいと判断し、議案を提出せず、据え置いたという実態でございます。

**【委員】** 類団の中で、議員については高くないんですね。府内13市平均と比較すると、市長はバランスの中でどうなのか意識しないといけないと思います。

また、議会から今回、諮問依頼があったということですが、それ相応の思いを込めてのことかと思うので、その情報を教えてほしいです。

**【事務局】** 議会は議会改革を進めるという取組のなかで、政務活動費と費用弁償を含めて検討していく項目として、昨年度と今年度と続いてどうあるべきか、検討されている状況です。この中で、平成27年度の統一地方選の前に議会改革で議員定数を減らしております。にもかかわらず、無投票で立候補者数がちょうど定数というかたちになった要因の一つとして、議員報酬が仕事に見合うだけの報酬が支払われていないので、立候補されないという風潮があるのではないかと、という意見もあり、来年の平成31年度統一地方選が行われるにあたって引き続き無投票となり、定数割れが起きるような事態になるのではないかとという意見があるなかで諮問依頼が出ています。

市長のバランスについてですが、府内13市平均と比較すると、市長96.4%、副市長97.4%、教育長101.5%という数値になっております。

類団平均におきましても、市長97.6%、副市長96.8%、教育長100.7%ですので、府内13市平均と比較しましても、さほど府内13市平均と差は無いと思います。

**【委員】** 京都府の他市の審議会の開催状況なども教えてほしいです。

**【事務局】** 京田辺市は必要に応じて、報酬等審議会を開催しておりますが、例えば、城陽市は毎年行っており、市によってやり方が異なるため、一概にこういう傾向にあるとは申し上げにくいところであります。

直近で府内14市のうち、綾部市が平成23年に改定をしていますが、他市を見ても10年以上ほとんどの自治体において、額が変わっていない状況

であり、事務局が把握する限りでは今のところ、大きく改定する自治体は聞いておりません。

【委員】 報酬と費用弁償と政務活動費は実際、どういう性質のものですか。

【事務局】 議員報酬は、365日議員として相談を受けたり、自らの議員活動に対して支払われているものです。

費用弁償は本会議、委員会等に出席したことに対する日当であり、一日出席していくら、一つの議会で6回分ぐらい（開会、一般質問3日、常任委員会、閉会）の出席になり、1500円×6日分が支払われます。

政務活動費というのは、議員活動するのに資料を収集したり、先進地に行き勉強したりなど、議員の資質を高めるために支払われることとなります。

【委員】 政務活動費は会社でいうところの経費が年間18万という考え方になるんですね。議員一人一人の活動状況がわかりにくいので、37万5千円が高いかどうか判断するのは難しいと感じます。

【委員】 今後の審議の過程のなかで、給料を生活に見合うだけの補償をしてあげれば、立候補が増えるのではないかという考え方があります。今後、審議していく中で、そういうことも含めて市議会議員の金額上げないといけないということを考えて審議するべきなのか、それとも37万5千円が高いか安いかわるかを考えるのか、大事な議題だと思うんです。答申の時に上げる代わりに、費用弁償はこれによって廃止すべきということを述べるのかどうかというのも議論する必要があるのではないのでしょうか。

【委員】 人口が増えている、定数は減っていく。そうすると議員一人当たりの活動範囲が広がっていく。生活の保障が多少成り立つなかで高度な活動をしていただくような見直しをしていき、議員になりたい人が多く集まる中で、選ばれる議員がいいのではないかと思う。

【委員】 若い方でも本当に市を良くしたいという方もいれば、生活を考えて立候補する方など、議員の方でも色々な考え方でやっておられるのかと思いますが、希望ですが、報酬を上げることで多くの方が立候補して、本当に市のために働きたいという人を選ぶということは大切なことと思います。

【委員】 人によっては候補者で就活ととらえている人もいるかもしれない。

60歳または30歳で立候補する人も初任給が一緒という考え方もあります。

**【委員】** 審議会で報酬額を決めるにあたり、議員報酬が財政的キャパとか、市民感情などからみて、このあたりが妥当ではないかという考え方でないと成り立たないと思うんです。議会改革のセットものとして、若い人たちが議会に来ていただくためには、議会のほうで違ったアプローチが必要ではないか。一定の額に上げれば、良い人が来るとなると、いくら上げれば良い人が来るのかということになり、これは非常に難しい。報酬によって、良い人になってもらいたいという考え方はなかなか難しいのでは。私は別物として、切り離して考えたほうが良いと思います。

**【委員】** 市民感情が一番大事と思いますが、平成9年からずっと上がっていない、人口が増えて議員一人当たりの役割、責任もあるなかで議員が大変になってきていると思うんです。市民が良い人を選んだらいいわけで、これだけ人口が増えて大きなまちになっていく中で、それに見合ったかたちで上げていけないといけないということも皆さんにわかってもらえるのも大事かと思っています。

**【事務局】** あくまで京田辺市というひとつの市の中で、議員にいくら支払うことが議会活動としてベストなのかという判断をしていただけたらと思います。

**【委員】** 一般企業は十数年、ベースアップが無かった。平成27年ぐらいからやっとベースアップができるようになったと感じている。平成9年あたりから世の中の動きを見ても、定期昇給はあってもおそらくベースアップができていない。単に世の中の動きと比較すると、ほどほどに上げる程度かと感じます。ただ、業務内容や人口の変動などもあると思うので、他市とのバランスを見ながら判断することになるのかと思います。

**【委員】** 近隣市と比べると少し安い。近隣市にある程度合わすほうがいいのかと思います。安いのは議員の重みが違うのかな。そういう気持ちになってもらわないといけないので、近隣には合わせたほうがいいのかと思います。

**【会長】** 費用弁償について、実績としてどれぐらい支払われているのでしょうか。

【事務局】費用弁償の金額については、平均で年間6万7千500円が支払われています。

【会長】何によって比較するかで違って来るかと思いますが、人口でどれくらいの順位にあるか、財政規模ではどれくらいの順位にありますでしょうか。

【事務局】人口規模で言いますと、9番目。歳出総額で言いますと、10番目という数字になっております。

【委員】経済情勢を理由に平成19年度答申を据え置いたとはいえ、この数字を超えることはできない、または下回ることはできないというのが基準ではないかと思います。この数字を無視できないと思う。

【委員】平成19年はリーマンショックで他の会社は解雇している時に、おそらく世間的に昇給が認められない社会情勢だったと思います。

ただ、それまで上り坂だったので、ある程度良い水準に設定されているのではないのでしょうか。おっしゃるとおり、今回の改定に平成19年度答申は一つの良い目安になるのではないのでしょうか。

【事務局】あくまで、平成19年度答申は尊重するという立場でしたが、社会的な情勢や市民に理解を得られないと判断されたと思っております。

また、前回答申の中には、議員報酬を決めるにあたり、「期待を込めて」という、今後より一層、議会活動に励んでいただきたいという期待を込めてこの額にしたという一文もありました。

【委員】当時平成19年度の時、審議委員をさせていただき、今事務局からありましたとおり、議員活動でより一層京田辺市を引っ張って頂くという観点から答申をするべきと満場一致で決まりました、答申したという記憶がございます。

【委員】具体的に人口規模、財政規模など色々な要素があると思いますが、その中でこのあたりが適当だと、バランスがとれた額だと思うという参考試算があれば有り難いです。

純粹に報酬として、適当かどうか、今のままでいいのかどうかを考えれば

いいと思うんです。

【委員】 平成19年度答申はどのようなかたちで、この金額に決められたのか、わかれば教えていただけますでしょうか。

【事務局】 平成19年度答申案作成にあたっては、人口規模の比較を行い、その当時、向日市5万5千人、長岡京市7万8千人ということで、本市が真ん中ぐらいの人口規模にあったということで、2市の報酬額の平均ぐらいの報酬額にしたかどうかとの意見があり、それに見合った額を最終決定したという議事録が残っております。

【委員】 平成19年度答申では、委員長の答申が出ていないが今回の答申は出さなくていいのですか。

【事務局】 10年前よりも委員会の活動がかなり増えているので、委員長の負担は大きいと感じます。平成19年度答申時は据え置いたようなかたちですが、改定するとすれば委員長の責務を考慮するのも一つの考え方と思います。

【委員】 答申としては、議長、副議長、委員長、議員を決めるということでよろしいですか。

【事務局】 はい。

【委員】 まず、議員を決めて役職の差額を今の構成比割合で上げていく。あと、八幡市とのバランス、前回答申のようなかたちでの案、府内14市から考えていくつかの例などを事務局から示して頂く中で、これが一番バランスのとれたものではないかというものをベースに議論を深めていけたらいいのではないのでしょうか。

【会長】 全体として、事務局としての意見はありますか。

【事務局】 事務局としましては、類団とか府内14市平均から求めてはどうかと考えましたが、様々なご意見を頂きましたのでもう少し、いくつかの比較できるパターンを作り、それも参考にして審議いただけたらと思います。

あくまで議員として必要な報酬額はいくらが適正か、役職ごとの適正な額

を決めていただきたいと思います。

【会長】 各委員からご意見いただきましたので、進行を事務局にお返しします。

《連絡事項》

・ 第2回審議会の日程

平成30年9月27日（木）午後2時開会 403会議室